

マージン率等の情報提供

<対象期間；令和4年12月1日より令和5年11月30日まで>

有限会社井川実業

代表取締役 長谷川 正

標記については、労働者派遣法第23条第5項の規定により、労働者派遣事業にかかる関係者への情報提供が義務づけられているものです。

当事業所における昨年度実績について、情報を提供いたします。

1. 派遣労働者の数；1名（令和5年12月時点）

2. 労働者派遣の役務の提供を受けた者（派遣先）の数；1事業所（令和5年12月時点）

3. 労働者派遣に関する料金の平均額；20,800円

4. 派遣労働者の賃金の額の平均額；11,200円

5. 派遣料金額の平均額から派遣労働者の賃金額の平均額を控除した額を当該派遣料金額の平均額で除して得た割合（マージン率）；46.2%

上記マージン率の中には、法定福利費（健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険）の当社負担分、福利厚生にかかる費用が含まれています。

6. 派遣労働者の待遇の決定方式

労使協定を締結している

① 対象となる派遣労働者の範囲；塗装業務に従事する従業員

② 労使協定の有効期間；令和6年3月31日

7. 教育訓練に関する事項

教育訓練の内容

訓練種別	対象となる派遣労働者 （雇用時・派遣中・待機 中・入社〇年目等）	訓練方法 （OJT・OFF-JT）	派遣労働者の費用負担	賃金支給
新規採用者研修	雇用時	OJT	無	有給
フォークリフト 運転技能講習	派遣中	OFF-JT	無	有給
職長・安全衛生責任者教育	入社4年目以降	OFF-JT	無	有給

8. その他、労働者の派遣事業の業務に関し参考と認められる事項